

人を対象とする医学系研究に関する情報公開

福島県立医科大学家族看護学部門では、本学倫理委員会の承認を得て、下記の人を対象とする医学系研究を実施します。関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年10月 福島県立医科大学看護学部 小児・精神看護学部門 古溝陽子

【研究課題名】

福島県の医療的ケア児を支援する保健・医療・福祉・教育関係者のネットワーク構築のための基礎的研究

【研究期間】

平成30年10月（倫理委員会承認後）～令和5年3月31日

【研究の意義・目的】

医療の進歩に伴い、医療的ケアを受けながら地域で生活する子ども（以下、医療的ケア児）が増加しています。そのような中、平成28年に「障害児の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」の改正が行われ、医療的ケア児に対する支援の一層の推進と安心して暮らせる地域作りが急務となっています。

福島県の小児医療においては、福島県立医科大学附属病院（以下、当院）が中核的役割を担ってきました。平成28年12月、当院は「総合周産期母子医療センター」の拡充と、「小児特定集中治療室（PICU）」を備えた「こども医療センター」を整備し、重症新生児の治療や急性かつ重症な疾患の子どもたちへの医療の充実が、以前よりも増して求められるようになりました。医療的ケアを必要として退院や転院、通院する子どもが増加し、さらには、退院後生活する地域や転院先も福島県の広い範囲に及んでいることが予想されます。また、医療的ケア児の退院後の生活を見据えたニーズは多様で複雑であるため、多くの部署や多職種がお互いの役割を理解して包括した支援を行う難しさがあり、模索しながら進めている現状にあります。一方、医療的ケア児とその家族が地域で自分たちの望むように暮らすためには、病院内だけではなく、地域全体の保健・医療・福祉・教育・行政関係者の連携が不可欠です。しかし、これらの支援の現状は明らかになつていません。

そこで、当院に入院や外来通院をしている医療的ケア児の実態を把握することを目的として本研究を行うこととしました。この結果は、当院の医療的ケアを必要として退院や転院、通院する子どもを支援するスタッフ、また、地域の保健・医療・福祉関係者の捉える課題を明らかにするための情報の一つとします。ひいては、福島県の医療的ケア児を支援する保健・医療・福祉・教育関係者のネットワーク作りの基礎資料となると考えています。

【研究の対象となる方】

1. 福島県立医科大学附属病院に平成26年4月～平成31年3月まで（5年間）の間に、小児科・小児腫瘍内科・小児外科に入院し医療的ケアを必要として退院（転院）した、もしくは同様の診療科に外来通院していた方
2. 福島県立医科大学附属病院に平成26年4月～平成31年3月まで（5年間）の間に、新生児集中治療室（NICU）、または救命救急センターに入院した18歳以下の方

【研究の方法】

1. 収集する内容

- (1) 福島県立医科大学附属病院に平成26年4月～平成31年3月まで（5年間）の間に、小児科・小児腫瘍内科・小児外科に入院し医療的ケアを必要として退院（転院）した、もしくは同様の診療科に外来通院していた患者に関するデータで、以下の項目です。
 - ・医療的ケアの内容毎の患者数
 - ・年齢
 - ・入院や通院の頻度

<具体的な医療的ケア>

- ①人工呼吸器管理、②気管内挿管・気管切開、③鼻咽頭エアウェイ、④吸引、
⑤ネブライザー、⑥中心静脈カテーテル、⑦酸素療法（人工呼吸器以外）、
⑧経管栄養（経鼻・胃ろう・腸ろう）、⑨透析（血液・腹膜）、⑩定期導尿、
⑪人工肛門、⑫自己注射（インシュリン・成長ホルモン）、⑬血糖測定、
⑭疼痛管理（内服・静脈内）、⑮坐薬、⑯その他（浣腸、摘便など）

(2) 福島県立医科大学附属病院に平成26年4月～平成31年3月まで（5年間）の間に、新生児集中治療室（NICU）、または救命救急センターに入院した18歳以下の患者数。その中で、上記の医療的ケアを必要として退院した場合には、以下の項目を収集します。

- ・医療的ケアを必要として退院した患者数と医療的ケアの内容
- ・在院日数
- ・入院から退院までの転棟（転科）の動き
- ・退院時の年齢
- ・退院（転院）した地域、現在住んでいる地域
- ・退院につないだ資源（保健師、訪問看護師など）
- ・退院調整などの多職種カンファレンスの内容
- ・院内の多職種と連携を開始した時期
- ・学齢期（7歳～18歳）の場合、入院時と退院後に在籍した学校の違いの有無

2. 収集方法

- ・医療情報部に臨時処理依頼票を提出し、「在宅療養指導管理料」、「在宅療養指導管理料材料加算」などから収集します。

- ・各所属の責任者（研究者）が、電子カルテ、未熟児等出生連絡票、外来の在宅管理物品リスト、各所属で管理しているカンファレンス記録・台帳などから収集します。
- ・氏名とID番号は全て匿名化します。

3. 分析方法

統計的に分析します。

【研究組織】

研究責任者

小児・精神看護学部門

講師

古溝陽子

分担研究者

生命科学部門

准教授

古橋知子

看護部・患者サポートセンター

副部長

平野典子

総合周産期母子医療センター

助産師長

新井昌子

小児集中治療室

看護師長

村松博恵

みらい棟5階東病棟

看護師長

二丹玲子

みらい棟外来

看護師長

尾形優子

患者サポートセンター

看護師長

渡辺美起子

【本研究に関する問い合わせ先】

本研究に関する御質問等がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で研究計画書及び研究の方法に関する資料を閲覧できます。

〒960-1295 福島県福島市光が丘1

公立大学法人福島県立医科大学看護学部 小児・精神看護学部門

担当 古溝陽子

電話:024-547-1847 FAX: 024-547-1847

E-mail:furumizo@fmu.ac.jp

【試料・情報の利用を望まない場合の問合せ先】

試料・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者ご本人又は代理の方にご了承いただけない場合には、研究対象者とはせずに資料・情報の利用、提供をいたしませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも研究対象者ご本人又は代理の方に不利益が生じることはありません。なお、研究結果が既に医療系雑誌への掲載や学会発表がなされている場合、データを取り消すことは困難な場合もあります。

〒960-1295 福島県福島市光が丘1

公立大学法人福島県立医科大学看護学部 小児・精神看護学部門

担当 古溝陽子

電話:024-547-1847 FAX: 024-547-1847

E-mail:furumizo@fmu.ac.jp

